

## **働き方改革関連法案成立を受けた 6.29 一斉緊急街宣行動 ～今こそ働く者のための政治を取り戻そう！～ 連合沖縄緊急アピール**

年明けより議論がスタートした「働き方改革関連法案」は、本日（29日）午後、参議院本会議において、野党の反対を押し切る形で可決され、成立した。

今回成立した法律は、8つの法律の多岐にわたる項目を内容としている。連合がかねてから求めてきた、罰則付きの時間外労働の上限規制の導入や同一労働同一賃金の法整備といった事項が盛り込まれた。

今後、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の法整備によってさらに実効性のあるものにするには、職場の労使がその内容を理解し、取り組みを進めることが重要となる。労働組合として、法律の施行に向け、職場における取り組みを一層力強いものとしていくとともに、労働組合がない職場も含めて、健康で安心して働き続けられる職場環境がつくられるよう、働きかけていかなければならない。

こうした一方で、この法案には「働き方改革」と逆行する内容が盛り込まれ、特に裁量労働制の対象業務拡大は、労働時間に関する調査データの問題や、国会での不適切な答弁に対する野党の追及を受け削除された。しかし、労働時間規制を一切外し、長時間労働を助長しかねない「高度プロフェッショナル制度」は削除されず、このまま盛り込まれ成立した。

国会議論において、国民民主党・立憲民主党は、働く人の声を受け止め、「働く環境をより良くしたい」という理念のもと対案を提出した。

今回「高度プロフェッショナル制度」については、誰のための制度なのか、労働時間の規制が外れた中で、対象とされる労働者の働いた時間はどのようにカウントするのか、働き過ぎで健康を害するのではないかなど、さまざまな角度から質問し、制度の問題点を指摘したが、法案から「高度プロフェッショナル制度」が削除されなかったことは誠に遺憾である。

政府が今国会を「働き方改革国会」と銘打つのであれば、働く者・生活者の切実な声に耳を傾けようとしない姿勢は厳しく問われなければならない。

この間、安倍政権は野党の質問にまともに答えず、最後は数の力で押し切る運営を続けてきた。国会が軽視され、民主主義が蔑ろにされている現状をこれ以上許すわけにはいかない。

連合沖縄は、働く者・生活者の立場に立ち、健全な民主主義・政治を取り戻すため、引き続き各種選挙に全力で取り組みを展開する。

以 上